

2022年度版 環境経営レポート



ドリーマーベイシャトー解体工事の様子です。大型重機を駆使し、塔屋を壊しています。

発行年月日 2024年 2月 26日

有限会社 村越工業

目 次

(ページ)

1. 組織の概要	3~4
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	5
3. 環境経営方針	7
4. 環境管理組織体制	8
5. 環境経営活動への取組の全体概要	9
6. 環境経営目標	10
7. 環境経営活動計画	11
8. 環境経営目標の実績	12
9. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	12
●具体的な取組み状況	13~15
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	16~17
11. 代表者による全体評価と見直しの結果	18

発行日：2024年2月26日

発行責任者：環境管理責任者 村越泰弘

次回発行予定：2025年3月頃

1. 組織の概要

【事業所名】 有限会社 村越工業

【代表者氏名】 代表取締役社長 村越泰弘

【所在地】

本社 高知県高知市仁井田新築4586番3

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名 村越 泰弘

連絡先担当者 村越 翔太

連絡先 TEL: 088-847-1525

FAX: 088-847-1985

E-mail: murakosi@deluxe.ocn.ne.jp

【事業活動の内容についての簡単な記述】

木造・鉄骨造・コンクリート造等、各種建造物の解体工事

コンクリート切断工事、アスベスト除去工事、産業廃棄物収集運搬

建設業許可

許可番号 高知県知事 許可（特一1）第6876号

許可年月日 令和2年1月29日

建設業の種類 土木、とび・土工、石工、鋼構造物、舗装
しゅんせつ、塗装、水道施設、解体

【事業規模】

設立年月日 平成3年3月11日

資本金 20,000,000円

	2020年度	2021年度	2022年度
工事件数（件）	246	165	350
売上高（百万円）	933	594	1080
従業員数（名）	32	31	30
事業所敷地面積（ m^2 ）	3,000	3,000	3,000
事業所延べ床面積（ m^2 ）	108	108	108

【産業廃棄物収集運搬量】

○施設等の状況 ・運搬車両の種類と台数

1tトラック：1台、3tダンプ：2台、4tダンプ：5台、4tユニック：1台、10tダンプ：4台

・積替保管施設

（積替保管面積）739 m^2 （保管上限量）205 m^3

○処理実績 ・収集運搬量：32,903.813t

種類	処理量（t）	種類	処理量（t）
コンクリート	28,736.85	廃油	0.513
アスファルト	741.58	廃石膏ボード	116.881
建設発生木材	445.095	その他がれき類	1168.85
廃プラスチック	227.652	ガラス陶磁器くず	29.62
金属くず	1405.516	燃え殻	2.97
紙くず	10.432	廃蛍光管	0.445
繊維くず	14.269	廃石綿等(特管)	3.14

【産業廃棄物収集運搬業許可】

産業廃棄物収集運搬業

高知県	許可番号 及び事業区分	第 03900035256 号 収集・運搬（積替え又は保管を除く）	
	許可年月日	令和2年12月8日	
	許可有効年月日	令和7年11月6日	
	取り扱う産業 廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（※1、※2を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（※2を含む）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（※1、※2を含む）、鋳さい、がれき類（※1を含む）、ばいじん ※1:石綿含有産業廃棄物、※2:水銀使用製品産業廃棄物	
高知市	許可番号 及び事業区分	第 09211035256 号 収集・運搬（積替え又は保管を含む）	
	許可年月日	令和2年11月7日	
	許可有効年月日	令和7年11月6日	
	取り扱う産業 廃棄物の種類	廃プラスチック類（※1、※2を含む）、ゴムくず、金属くず（※2を含む）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（※1、※2を含む）、がれき類（※1を含む）、紙くず、木くず、繊維くず ※1:石綿含有産業廃棄物、※2:水銀使用製品産業廃棄物	
	積替え保管	所在地	高知県高知市仁井田新築4586番3
		面積	739㎡
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類（※1、※2を含む）、ゴムくず、金属くず（※2を含む）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（※1、※2を含む）、がれき類（※1を含む）、紙くず、木くず、繊維くず ※1:石綿含有産業廃棄物、※2:水銀使用製品産業廃棄物
		保管上限	205㎡
		積上げ高さ	1.00m（屋外で容器を用いる保管） 1.57m（屋外で容器を用いない保管）
徳島県	許可番号 及び事業区分	第 03900035256 号 収集・運搬（積替え又は保管を除く）	
	許可年月日	令和5年7月14日	
	許可有効年月日	令和10年7月13日	
	取り扱う産業 廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず、がれき類（以上8種類、特別管理産業廃棄物及び自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む）	
愛媛県	許可番号 及び事業区分	第 03900035256 号 収集・運搬（積替え又は保管を除く）	
	許可年月日	令和1年8月22日	
	許可有効年月日	令和6年8月21日	
	取り扱う産業 廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（※1、※2を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（※2を含む）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（※1、※2を含む）、鋳さい、がれき類（※1を含む） ※1:石綿含有産業廃棄物、※2:水銀使用製品産業廃棄物	

特別管理産業廃棄物収集運搬業

高知県	許可番号 及び事業区分	第 03900035256 号 収集・運搬（積替え又は保管を除く）	
	許可年月日	令和5年9月10日	
	許可有効年月日	令和10年9月9日	
	取り扱う産業 廃棄物の種類	廃石綿等、汚泥、鋳さい、燃え殻、ばいじん	
徳島県	許可番号 及び事業区分	第 3650035256 号 収集・運搬（積替え又は保管を除く）	
	許可年月日	令和5年7月14日	
	許可有効年月日	令和10年7月13日	
	取り扱う産業 廃棄物の種類	廃石綿等、以上1種類	

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

有限会社 村越工業 全社

高知県高知市仁井田新築4586番3 （常駐者： 30 名）

対象事業： 木造・鉄骨造・コンクリート造等、各種建造物の解体工事
コンクリート切断工事、アスベスト除去工事、産業廃棄物収集運搬.

【レポートの対象期間】

2022年10月より2023年9月

【環境経営レポートの発行日】

2024年2月26日

【作成責任者】

環境管理責任者

村越泰弘

対象となる持続可能な開発目標（SDGs）範囲

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs NO.	項目	当社対象有無	備 考
1	貧困をなくそう		オーガニック
2	飢餓をゼロに		オーガニック、フェアトレード
3	すべての人に健康と福祉を		高齢者雇用
4	質の高い教育をみんなに		環境教育の実施
5	ジェンダー平等を実現しよう		障害者雇用
6	安全な水とトイレを世界中に		水道使用、節水、雨水利用
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに		再生可能エネルギー使用
8	働きがいも経済成長も		高齢者雇用、障害者雇用
9	産業と技術革新の基礎をつくろう		低燃費、長寿命化、環境負荷低減
10	人や国の不平等をなくそう		高齢者雇用、障害者雇用
11	住み続けられるまちづくりを	○	CO2 削減、エコドライブ
12	つくる責任つかう責任	○	コピー用紙削減、環境配慮工事
13	気候変動に具体的な対策を	○	CO2 削減、省エネ、環境配慮工事
14	海の豊かさを守ろう		下水道、排水処理の場合
15	陸の豊かさを守ろう		緑化、植林、社有林の保全
16	平和と公正をすべての人に		寄付、環境教育
17	パートナーシップで目標を達成しよう		寄付、環境教育

3. 環境経営方針

【環境経営理念】

有限会社村越工業は、高知県全域を対象に解体工事を主として事業活動を行っている企業です。
環境への影響を配慮し、地域の環境保全に向けて全社で自主的かつ積極的な
環境負荷低減に取り組み、継続的改善による環境経営を行います。

【基本方針】

1. 環境関連法規制等を遵守します。
2. 建設機械、車両等の燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量を削減します。
3. 電力使用量の削減による二酸化炭素排出量を削減します。
4. 解体工事による廃棄物のリサイクルを促進します。
5. 解体工事における騒音、振動の低減を図ります。
6. 環境配慮した工事、環境負荷の少ない工事を実施します。また環境に優しい資材の使用を促進します。
7. 水使用量の削減により排水量を削減します。
8. グリーン購入を促進します。
9. 環境経営方針を全従業員へ周知します。
10. 社会貢献活動に積極的に取り組みます。
11. 環境経営レポートを作成し、外部に公表します。

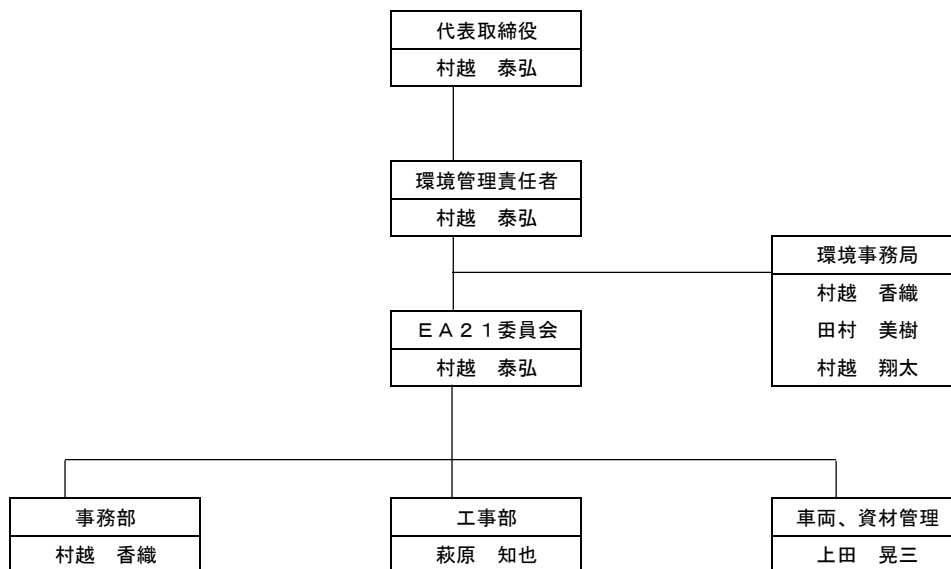
改定日

2022年8月31日

代表取締役

村越 泰弘

4. 環境経営組織体制



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システム実施に必要な人、設備、費用、時間、技能・技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制を承認 ・代表者による全体評価と見直し実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、E A 2 1 委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開
部門長	・自部門における環境経営方針の周知、従業員への環境教育訓練実施 ・自部門に關係する環境経営計画の実施、達成状況報告 ・自部門に關係する緊急事態訓練の実施 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境経営活動への取組の全体概要

当社は、「2017年版エコアクション21ガイドライン」をもとに、環境負荷の自己チェックを行い環境目標の達成状況を評価し、改善に取り組んでいます。

<全体概況>

- 燃料使用量については、環境目標に対して大幅な改善が見られました。
- 燃料使用量の削減については、最新の排出ガス基準適合車となる重機の導入やアイドリングストップの促進が寄与している。
- 電力使用量の削減については、電気の消し忘れが生じないよう文書にて全体に周知し削減を推し進める。
- 環境美化活動についても、本年度はロードボランティア（4回）、近隣の清掃活動（6回）



最新重機の導入

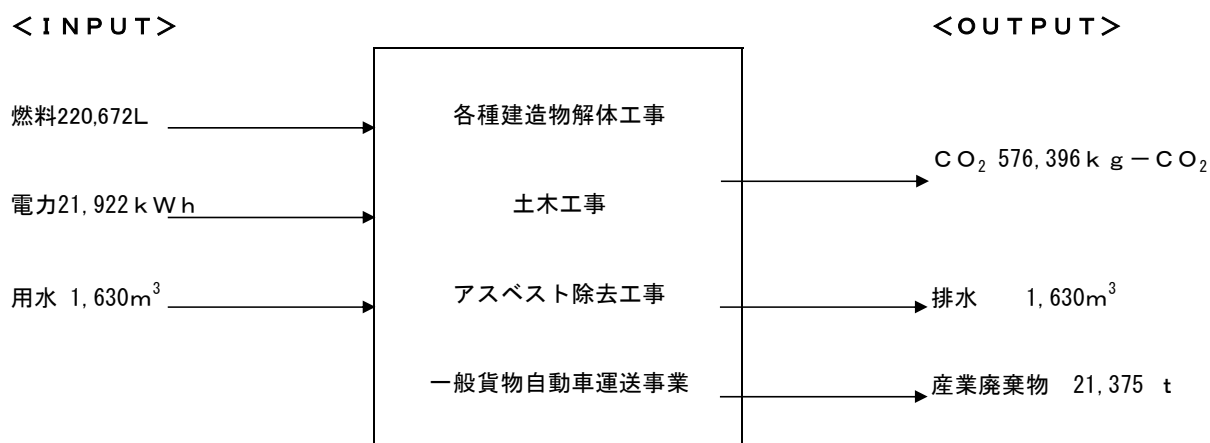


ロードボランティア活動



近隣清掃活動

<有限会社 村越工業の物質フロー>（2022年度）



6. 環境経営目標

■単年度目標及び中長期目標

項目	総量・原単位	単位	2021年度 (基準年)	2022年度 目標	2023年度 目標	2024年度 目標	2025年度 目標
売上高		百万円	594	700	700	700	700
燃料使用量							
ガソリン使用量	総量	(ℓ)	20,851	20,643	20,434	20,226	20,017
	原単位	(ℓ/百万円)	35.10		29.19	28.89	28.60
軽油使用量	総量	(ℓ)	245,757	243,300	240,842	238,385	235,927
	原単位	(ℓ/百万円)	413.73		344.06	340.55	337.04
LPG使用量	総量	(kg)	49	48	48	47	47
	原単位	(kg/百万円)	0.08		0.07	0.07	0.07
電力使用量	総量	(kWh)	23,677	23,440	23,203	22,967	22,730
	原単位	(kWh/百万円)	7.31		33.15	32.81	32.47
CO ₂ 排出量	総量	(kg-CO ₂)	695,076	688,125	681,175	674,224	667,273
	原単位	(kg-CO ₂ /百万円)	1,152.98		973.11	963.18	953.25
用水使用量	総量	(m ³)	640	608	576	544	512
	原単位	(m ³ /百万円)	1.08		0.82	0.78	0.73
一般廃棄物排出量	総量	(kg)	99	95	91	87	83
	原単位	(kg/百万円)	0.17		0.13	0.12	0.12
産業廃棄物排出量 (特管物含む)	総量	(t)	7,501	—	—	—	—
	原単位	(t/百万円)	12.63				
産業廃棄物再資源化率	総量	(%)	83.3	85	86	88	90
グリーン購入	総量	(%)	85		85	85	85
環境負荷の少ない工事	総量	(%)	100%(165件/165件)	100%	100%	100%	100%
環境美化活動	総量	(回)	4	5	5	6	6

- * 1. 購入電力のCO2排出係数は令和2年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.528kg-CO2/kWhを使用した
- * 2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入金額割合(%)
- * 3. 環境負荷の少ない工事
- 低騒音、排出ガス対策型重機の選定と使用
 - 粉じん飛散防止のための散水を行う。
 - 防塵・防音シートによる仮囲いの設置
- * 4. 産業廃棄物排出量は解体工事が主体の為、削減目標は持たず運搬先を再生処理業者を選定し、リサイクルを促進することとする。
- したがって、増減の評価しない。

7. 環境経営計画 (2022年度)
 期間：2022年10月 ～2023年9月

項目		活動内容	責任者	期間
CO2排出量削減	燃料使用量削減	○現場における車両、重機のアイドリングストップ	萩原知也 各現場責任者	2022年10月～ 2023年9月
		○省燃費運転の実施		
		○車両、重機の保守管理		
		○低排出ガス重機の使用		
	電力使用量削減	○照明器具の必要時以外の消灯	村越 香織	
		○電化製品の不使用時はコンセントを抜く		
		○PC不使用時の電源OFF		
		○冷暖房の設定温度の管理（暖房20℃ 冷房28℃）		
用水使用量削減 （排水量削減）		○節水コマの導入	村越 泰弘	
		○水道栓を開けっ放しで使用しない		
		○水道栓の閉め忘れの防止		
廃棄物削減	一般廃棄物	○裏紙使用で用紙の削減に努める	村越 香織	
		○こまめにゴミの分別を行う		
	産業廃棄物	○廃材の徹底分別を行う	萩原知也 各現場責任者	
		○産業廃棄物は出来るだけ再資源化処理業者に委託する		
グリーン購入		○エコマーク商品の選定購入	村越 香織	
		○事務用品等、詰替え可能品の利用		
		○必要時に必要数の購入		
環境負荷の少ない工事		○低騒音、排出ガス対策型重機の選定と使用	萩原知也 各現場責任者	
		○粉じん飛散防止のための散水を行う。		
		○防塵・防音シートによる仮囲いの設置		

8. 環境経営目標の実績

■2022年度の実績

項目	総量・原単位	単位	基準年 2021年度 2021. 10-2022. 9	2022年度 目標 2022.10-2023.9	2022年度 実績 2022.10-2023.9	実績値／目標値 (%)	評価
売上高		百万円	594	700	1080		
燃料使用量							
ガソリン使用量	総量	(ℓ)	20,851	20,643	18,320	89%	○
	原単位	(ℓ/百万円)	35.10	29.49	16.96	58%	
軽油使用量	総量	(ℓ)	245,757	243,300	202,352	83%	○
	原単位	(ℓ/百万円)	413.73	347.57	187.36	54%	
LPG使用量	総量	(kg)	49	48	41	85%	○
	原単位	(kg/百万円)	0.08	0.07	0.04	55%	
電力使用量	総量	(kWh)	23,677	23,440	21,922	94%	○
	原単位	(kWh/百万円)	39.86	33.49	20.30	61%	
CO ₂ 排出量	総量	(kg-CO ₂)	695,076	688,125	576,396	84%	○
	原単位	(kg-CO ₂ /百万円)	1,170.16	983.04	533.70	54%	
用水使用量	総量	(m ³)	640	608	1,630	268%	×
	原単位	(m ³ /百万円)	1.08	0.87	1.51	174%	
一般廃棄物排出量	総量	(kg)	99	95	101	106%	×
	原単位	(kg/百万円)	0.17	0.14	0.09	69%	
産業廃棄物排出量	総量	(t)	7,501	—	21,375	285%	—
	原単位	(t/百万円)	12.63		19.79		
産業廃棄物再資源化率	総量	(%)	83.3	85.0	91.8	108%	○
グリーン購入量	総量	(%)	85	85	85	100%	○
環境負荷の少ない工事	総量	(%)	100%(165件/165件)	100%	100%(350件/350件)	100%	○
環境美化活動	総量	(回)	4	5	4	80%	△

- * 1. 電力のCO₂ 発生量については、電気事業者別のCO₂ 排出係数（平成30年度実績）
（令和2年1月7日公表）の四国電力の調整後排出係数0.528（kg-CO₂ /kWh）を使用した。
- * 2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入金額割合（%）
- * 3. 環境負荷の少ない工事
- 低騒音、排ガス対策型重機の使用
 - 粉じん飛散防止のための散水
 - 施工現場の防音・防塵シートによる仮囲い
- * 4. 産業廃棄物排出量は解体工事が主体の為、削減目標は持たず運搬先を再生処理業者を選定し、リサイクルを促進することとする。
したがって、増減の評価しない。

9. 環境経営目標・環境経営計画取組結果の評価、次年度の取組内容

- ・ガソリン使用量は、上半期は5%増加し、通期では11.2%削減し目標達成した。
- ・軽油使用量は、第一四半期は63.3%増加し、第二四半期では24.9%の増加になった。工事が多忙だったためと判断した。
通期では16.8%の削減し目標を達成した。軽油使用量は二酸化炭素排出量比では90.6%と大部分を占めている。
- ・LPG使用量は、厨房のみの使用で15%の削減だった。
- ・電力使用量は従量電灯、低圧電力ともに減少し合計で6.5%の削減で目標を達成した。
- ・CO₂排出量は、軽油使用量が減少したことで16%減少し目標を達成した。全体として取り組みは進んでいる。
- ・用水使用量は工事現場の状況により異なり、上水使用量は4.5%減少したが、散水に使用し工業用水使用量は250%増加し、目標未達成だった。
- ・一般廃棄物排出量は、事務所からの廃棄物で3.3%増加した。削減に努める。
- ・産業廃棄物排出量は、解体工事の元請け分の排出量で基準年を185%増加した。再資源化率は91.8%と取組が進んでいる。

産業廃棄物排出量及び産業廃棄物収集運搬実績				※工事完成高は完成年度に計上するため、産業廃棄物処分量の合計により、業務効率化(CO ₂ 排出量削減)の推移が見える。前年度比約22%効率化が進んでいる。
	2020年	2021年	2022年	
自社排出量(元請分)	25,288 t	7,501t	21,375 t	※CO ₂ 排出量を合計産廃処分量を原単位として計算する。 : 695,076/51,241=13,564・・・2021年度 : 576,396/54,279=10,619・・・2022年度
受託運搬量(下請分)	23,506 t	43,740t	32,904 t	
合計	48,794 t	51,241t	54,279 t	

■次年度の取組内容・・・事業内容が変わらないため、次年度も継続する

具体的な取組状況

1. CO₂ 排出量削減

(1) 燃料使用量削減



最新重機の導入①

新たに重機を導入する際は最新機種の導入を行っている。
これにより、従来機と比較して、燃料消費量を
6%減減する効果が見込まれる。



最新重機の導入②



急発進・急加速・急停止の禁止

社用車内に「急発進・急加速・急停止の禁止」のシール



重機のエコモード運転の徹底

全ての重機に「エコモード運転の徹底」のシール
を貼付、燃料使用量削減の啓発を行っています。



車の相乗りの徹底

工事現場へ行く時は、必ず相乗りで現地に行き、社用車の
燃料使用量削減に努めています。

(2) 電力使用量削減



昼休みの消灯

本社事務所の照明を昼休み（１２時～１３時）消灯し、節電に努めています。



節電シール貼付

本社事務所内の各スイッチに節電シールを貼付け、啓発を計っています。

2. 用水使用量の削減



節水シール貼付

本社事務所内の水道蛇口（２ヶ所）に節水シールを貼付け、啓発を計っています。

3. 廃棄物の削減

(1) 一般廃棄物の削減



不要紙ごみの分別の徹底

本社事務所内の紙ごみ分別を行い、不要紙の再利用を行っています。



コピー用紙の裏紙使用、両面コピー

ミスコピー用紙等は裏紙として使用し、また両面コピーを実施することにより、年間でコピー用紙の使用削減を行ってます。



FAXはパソコン画面から送信

受信したFAXは、パソコン画面で確認し、必要な物だけを打ち出しています。これによりコピー用紙削減に繋がっています。

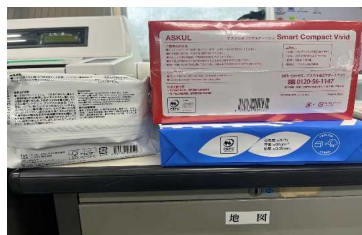
(2) 産業廃棄物



産業廃棄物分別の徹底

産業廃棄物は分別し、有価物と廃棄物に分別し。産業廃棄物再資源化率が向上するように工事現場では努力しています。

4. グリーン購入



事務用品のエコマーク・グリーンマーク商品の優先購入

事務用品はエコマーク・グリーンマークの付いた商品を優先的に購入しています。

対象商品：コピー用紙、ファイル類、ノート類
ボールペン、シャープペン等

5. 環境負荷の少ない工事



低騒音、排出ガス対策型重機の使用

当社における重機作業を伴う、すべての解体工事で低騒音、排出ガス対策型重機を使用しました。
工事箇所周辺の騒音低減と、排出ガス量削減に努めています。

6. 環境美化活動



ロードボランティア活動

高知市街のロードボランティア
活動を行い、道路等の清掃活動を行いました。
(年4回実施)

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無(法規)

(1)環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名	適用条項	具体的内容	点検頻度 測定時期	担当者	遵守状況	確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	○事業者の責務 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	必要時	田村 美樹	○	2023年12月1日
	第12条	○産業廃棄物の事業者の処理 産業廃棄物の委託契約	必要時	田村 美樹	○	2023年12月1日
	第12条の10、11項	○多量排出事業者(年間1,000t以上)の計画の都道府県知事への提出・報告	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日
	第12条の三	○産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付	廃棄物排出時	田村 美樹	○	2023年12月1日
	第12条の三7項	○マニフェスト交付状況報告書の作成及び都道府県知事(高知県知事)への提出	年1回 毎年6月末	田村 美樹	○	2023年12月1日
	第14条	○産業廃棄物収集運搬業の都道府県知事の許可(5年毎に更新)	期限切れ 3ヶ月前	村越 泰弘	○	2023年12月1日
	第14条の一12項	○産業廃棄物処理基準による収集運搬、処分表示、書面備付義務				
	規則第8条	○保管場所の表示 見易い箇所に掲示板を設置 (縦60cm以上×横60cm以上)	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日
資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法)	第4条	○土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木材等の減量化及びリサイクル	必要時	田村 美樹	○	2023年12月1日
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	第5条	○建設資材廃棄物の発生抑制、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等費用の低減努力 ○建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材を使用する努力	必要時	村越 香織	○	2023年12月1日
	第9条 第10条	○分別解体等の実施 解体:床面積80m ² 以上 新築・増築:床面積500m ² 以上 ○対象建設工事は7日前までに都道府県知事に届出	必要時	村越 香織	○	2023年12月1日
騒音規制法	第5条 第14条	○騒音規制基準の遵守(特定工場等) ○特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	必要時 必要時	村越 香織	○	2023年12月1日
振動規制法	第5条 第14条	○振動規制基準の遵守(特定工場等) ○特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	必要時 必要時	村越 香織	○	2023年12月1日
大気汚染防止法 (解体工事)	第18条の15 第18条の17 第18条の20 第18条の22 第18条の23	○解体等工事受注者は、石綿使用の有無(全ての石綿含有建材)について事前に調査し、発注者へ調査結果を書面で説明する。 ○特定粉じん作業開始の14日前までに都道府県知事に届出 解体工事:床面積80m ² 以上 建築物改造:請負代金100万円以上 ○特定工事の元請け業者若しくは下請け業者は特定粉じん排出作業において作業基準を遵守 ○元請業者の下請に対する粉じん排出作業を適切に行うよう指導 ○特定粉じん作業完了後、結果を遅滞なく発注者に書面で報告と記録の作成保管	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日
労働安全衛生法 (解体工事)	第88条	○解体工事の工事計画書を労働基準監督署長宛に提出(着工14日前までに)	必要時			
	石綿則第5条	○建築物解体等作業届を労働基準監督署長宛に提出(作業前)	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日
(フロン排出抑制法)	第5条	○定期点検の実施 エアコン:3.7kW以上50kW未満 冷蔵庫、冷凍機:3.7kW以上 ○エアコンの簡易点検	1回/3年 1回/年 1回/3ヶ月	村越 泰弘	○	2023年12月1日
浄化槽法	第10条 第11条	○年1回の浄化槽の保守点検、清掃実施 ○年1回の水質検査実施	年1回	村越 泰弘	○	2023年12月1日
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第5条	○化学物質の排出量、使用量の把握	必要時	中平 伸一	○	2023年12月1日

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

2022 年 10 月 1 日より 2023 年 9 月 30 日まで、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無(条例)

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名	適用条項	具体的内容	点検頻度 測定時期	担当者	遵守状況	確認日
高知県環境基本条例	第6条	○事業者の責務 公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日
高知県清流保全条例	第2条	○事業者の清流保全の努力	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日
高知市環境基本条例	第5条	○事業者の責務 公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日
南国市環境基本条例	第5条 第28条	○事業者の責務 公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理 ○事業者の地球環境保全への取組	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日
香南市環境基本条例	第5条	○事業者の責務 公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日
四万十町環境基本条例	第5条	○事業者の責務 公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理	必要時	村越 泰弘	○	2022年12月1日
四万十市環境基本条例	第5条	○事業者の責務 環境負荷の低減、その他環境保全	必要時	村越 泰弘	○	2023年12月1日

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

2022 年 10 月 1 日より 2023 年 9 月 30 日まで、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。

11. 代表者による全体評価と見直しの結果

■定期見直し

□臨時見直し

見直しに必要な情報				代表者による見直し	
環境管理責任者の報告及び改善提案				変更の必要性の有無・指示事項	
【取組状況の評価結果】				【環境経営方針】	
①環境関連法規制等の遵守状況				変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無	
2022年10月1日より2023年9月30日までの間、環境関連法規等の違反、訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。				継続して取り組む	
②問題点の是正処置及び予防処置の状況					
2022年10月1日～2023年9月30日の間、問題点の是正・予防となるものではありませんでした					
③前回までの代表者の指示事項への対応				【環境経営目標・環境経営計画・環境管理組織体制】	
なし。				変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無	
<改善提案>				社員へのエコアクション活動の周知し、理解を求める。	
【環境経営目標・環境経営計画の達成状況】				【その他】	
目標項目	目標値 達成状況	経営計画 達成状況	コメント (目標値、活動計画に対するコメント)	変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無	
化石燃料使用削減	○	○	継続を行う	なし。	
電力使用削減	×	△	今後は適切な数値に基づいて改善を行う		
CO2排出量削減	○	○	継続を行う		
水使用量削減	×	○	継続を行う		
一般廃棄物削減	×	○	配達サービスの利用による増加		
産業廃棄物削減	×	○	大規模現場の増加に伴い排出量が増加		
グリーン購入量	○	○	継続を行う		
環境負荷の少ない工事	○	○	継続を行う		
<改善提案>				【総括】（環境経営レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載）	
【周囲の変化の状況】				エコアクション21はシステムとして有効に機能している。今後も数値より自社の状況を把握し環境活動や地域貢献など継続を行う。	
①外部コミュニケーション記録より				用水使用量の増加に関しては、大規模工事の稼働により現場で散水に多く使用されたことが要因となっている。各現場内で必要以上に水を使用しないように各現場メンバーへの教育を行い用水使用量を減少させる。	
苦情等はありませんでした。				電気使用量の増加に関しては、従前適切なデータにより実態把握ができていなかったため生じている。今後は正確に現状把握するためにも正しいデータより実態把握・改善を進める。	
②環境関連法規制等の動向他				一般廃棄物排出量の増加に関しては、配達サービスの多用による段ボールの増加が要因と考えられる。こまめな発注を減らし、まとめて発注することで段ボール数量を減らすなどして一般廃棄物の排出数量を減少させる。	
<改善提案>					
代表者が自ら得た情報					
特になし。					